

Proposed

Code of Conduct

Subscribed to by Self-ascribed

Professional Members of IAIA *

As a self ascribed professional member of IAIA the information and services that I provide must be of the highest quality and reliability. I consequently commit myself:

1. To conduct my professional activities with integrity, honesty, and free from any misrepresentation or deliberate bias.
2. To conduct my professional activities only in subject areas in which I have competence through education, training, or experience. I will engage, or participate with, other professionals in subject areas where I am less competent.
3. To take care that my professional activities promote sustainable and equitable actions as well as a holistic approach to impact assessment.
4. To check that all policies, plans, activities, or projects with which I am involved are consistent with all applicable laws, regulations, policies and guidelines.
5. To refuse to provide professional services whenever the professional is required to bias the analysis or omit or distort facts in order to arrive at a predetermined finding or result.
6. To disclose to employers and clients and in all written reports, any personal or financial interest that could reasonably raise concerns as to a possible conflict of interest.
7. To strive to continually improve my professional knowledge and skills and to stay current with new developments in impact assessment and my associated fields of competence.
8. To acknowledge the sources I have used in my analysis and the preparation of reports.
9. To accept that my name will be removed from the list of self-ascribed professional members of IAIA should I be found to be in breach of this code by a disciplinary task-group constituted by the IAIA Board of Directors to consider any complaint lodged against my professional conduct.

* IAIA= International Association for Impact Assessment

「日本の存在感を向上」

東工大・原科教授、日本初のIAIA次期会長に



「環境アセスメント分野における日本の存在感を二層高めたい」と話すのは、日本から初めて国

際影響評価学会(IAIA)の「次期会長」職に選ばれた東京工業大学の原科幸彦教授。「日本への期待の表われ」と受け止め、その意気込みを示す。

同学会は環境を中心に社会に対する人間活動の影響評価を研究するため

の国際学会で、八〇年に米国で設立。現在、一〇以上の国や地域、機関から三〇〇〇人以上の学識者や行政、企業の担当者らが参加する。

環境アセスの分野で日本は、環境影響評価法の制定が経済協力開発機構(OECD)加盟二九カ

国中最下位と出遅れたこともあり、「後進国」の位置付けだった。しかしその後の積極的な環境貢献の成果もあって存在感が向上。次期会長の選出に必要な候補者のノミネートで名前を挙げられることにもつながったという。

原科氏は次期会長を務めるに当たり、途上国のキャパシティビルディングなどに力を入れる考え。その上で、「日本の一層の地位向上のためにも、戦略的アセスメント(SEA)の導入など国内の取り組みをもっと進める必要がある」と述べた。来年五月の総会後には、会長に就任予定。

透明プロセスと環境社会配慮が これからのモデルになる

国際協力銀行 新環境ガイドライン研究会
中心メンバー座談会

昨年9月、国際協力銀行（JBIC）の新たな環境ガイドラインについて報告してきた「国際協力銀行の環境ガイドライン統合に係る研究会」が、先進国・国際機関レベルの環境と社会への取組、早期段階からの十分な情報公開、NGOや住民の声を聞くことなどを盛り込んだ提言をまとめた（本誌2001年11月号で報道）。内容の先進性と、NGOを含むメンバーが個人の資格で寄稿し、その内容を発言者名も含めて公開するという透明なプロセスが、海外を含めて大きな反響を呼んだ。研究会の中心メンバーだった4人に、透明プロセスの意義や経緯、今後の課題について話し合ってもらった。



研究会のメンバーが話し合った会議の様子。左から右へ、新井氏、前田氏、原科氏が参加。

個人の信念と経験で 発言する文化が生まれた

前田 まずプロセスの透明性に関して感じたことから。

原科 最初に話があったのは昨年4月ごろ。始まるかな、始まるかなと思っていたが、結局始まったのは10月。銀行としての対応もあり、こうした場を設けるのはむしろかしかったと思う。

当初はフォーマルな形かと思ったが、インフォーマルな形になった。それはそれなりの努力があったと思う。インフォーマルな形で、多様なステークホルダー（利害関係者）が個人の立場で参加し、自由に議論できた。フォーマルな形では参加メンバーを選ぶのもむずかしかったし、発言もしにくかったと思う。委員長も設けておらず、一つの新しいモデルになったのではないかと。議論を透明にしたことで議論が社会的に認識されることになった。メ

ンバーは組織を代表してはいないが、発言は単なる個人的見解にはとどまらないものになったと思う。

前田 フォーマルな形となると、機関

決定などでなかなか動けない。まったくインフォーマルな形となると、「ガス抜き」のようになってしまって、前に進まない。議論のすべてを記名で公開したことで、

研究会とフォローアップ委員会

JBICでは統合後も、国際金融等業務（旧日本輸出入銀行業務）と海外経済協力業務（旧海外経済協力基金業務）とで異なる環境ガイドラインを用いてきた。このガイドラインを統合するとともに、新たな観点を盛り込むために研究会で議論が行われた。

研究会には、学識経験者、NGOメンバー、国会議員、環境省、外務省、財務省の省員、JBIC行員が個人として参加。2000年10月から2001年7月まで16回の会合を重ね、その他に6回の作業部会を行った。

提言発表後、「国際協力銀行の環境ガイドライン統合に係るフォローアップ委員会」が設置され、2001年度末まで毎月2回程度、委員会を開催。JBICのガイドライン策定スタッフとの間で、「提言の中の具体的なガイドラインの案文がどのように活かされるのか」、「提言の中で国際協力銀行自信が検討すべき懸案事項となっている箇所は具体的にどのような記述になっていくのか」の2点について、継続的な意見交換を続けている。研究会は座長を置かなかったが、フォローアップ委員会は原科幸彦氏が委員長となり、セミフォーマルな形になった。

研究会同様、メンバーは個人の資格で参加し、議論の要約などは発言者名も含めてホームページで公開されている。アドレスは研究会とも <http://www.sg-egl-jbic.org/>



大村 卓氏
環境事業団環境保全
・廃棄物事業部調査役

北海道大学大学院。在学中にタイでの難民救済のNGO活動に参加。87年に環境庁に入り、環境アセスメント、地球温暖化防止などに従事。96年から2年間、海外経済協力基金に外向。1959年生まれ。



原科 幸彦氏
東京工業大学教授

東京工業大学。工学博士。環境庁国立公害研究所主任研究員、東京工業大学助教授等を経て、現職。放送大学客員教授も兼ねる。国際影響評価学会 (IAIA) 理事。1946年生まれ。



前田 匡史氏
国際協力銀行行政改革担当参事役

東京大学。1982年日本輸出入銀行入行。総務部、大蔵省出向、ワシントン駐在員、OECD輸出信用アレンジメント交渉代表、統合準備室、金融業務部企画課長などを経て現職。1957年生まれ。



松本 郁子氏
地球の友 ジャパン
開発金融と環境プログラム
コーディネーター

神戸学院大学。日本政府や企業がかかわる途上国での開発事業のモニタリングや政策提言などを通じて、開発に伴う社会環境問題の解決に向けて取り組んでいる。1969年生まれ。

無責任なことをいったり、場の雰囲気や乱すようなことをしたりできなくなった。逆にいうと、全体のプレッシャーをうまく活用しながら進んでいった。ガイドライン策定に携わる責任者をみんな集めたことも大きい。

松本 ガイドライン策定へのNGOの参加を主張してきたが、さまざまな立場の人の参加があって、ここまで自由に議論できるとは思っていなかった。JBICの投融資に関してもっとも厳しい指摘を行ってきたNGOがメンバーとなるなど、画期的な取り組みになったと感じている。今後のいいモデルになると思う。

大村 社会全体がアカウンタビリティ(説明責任)に気を遣うようになってきていて、個人個人もそのことを感じている。もう一つ、個人が責任を持って発言していく文化が定着してきた感じがする。ひと昔前なら「役所に気兼ねしていいない」ということもあったと思うが、役所から集まったメンバーも国際機関の空気を知ったメンバーが多かったせいか、そんなことはなかった。政府の職員であっても自分の信念と経験に照らして個人で責任を持って発言する土壌が生まれてきた。

前田 先日、松本さんと一緒に、環境に関心をもっている米国連邦議員でつくるNGO「GLOBE USA」の会議に参加してきた。アメリカでは前政権の国務次官が

こうしたNGOに参加するなど、目的に向かって知識や情報を共有することができている。今回の提言づくりなどをきっかけに、日本でもこうした動きが広がってほしい。

原科 公開にすると、いいたいことがいえないのがマイナスだとされてきた。それぞれが自分の意見をいうように変わってくると、プラスが大きくなる。

今回は、オブザーバーも意見をいうことができたし、固定メンバー以外の、たとえば人権の専門家らが参加して意見をいう機会もあった。そうした人もホームページをみて、議論の流れを追うことができた。

松本 通常の審議会などでは、事務局が案を出して、それについて意見を出すことがほとんどだが、今回は「何を話し合わなくてはならないか」から議論した。本当にゼロからつくった。

問題点の指摘を越え 実際に使える提言めざす

前田 問題点だけを指摘するような研究会が多いが、最初に大村さんと話をしたのは、実際に使える提言をつくらうということだった。JBICのなかでも「松本さんのようなグループと一緒に議論できない」という声が圧倒的だった。そこで、実務の知識を共有してもらって、むずかしい

ところは虚心坦懐に「ここが制約要因」と説明して、どう解決するかをみんなで議論した。

原科 住民参加には5段階ある。1段階目は情報提供。2段階目はヒアリング。3段階目はリプライ・オンリー。4段階目はフィードバック。5段階目は完全なパートナーシップだ。日本で4段階目までいっているのは環境アセスメントしかなく、多くの場合はリプライ・オンリー。今回はJBICとNGOの間でフィードバックがあった。

前田 開発援助や金融は、あらゆる角度から時間とコストをかけて分析することが必要で、職員数が今のままでは足りない。いろんな人の英知を借りて進めることで、そのためにプロセスを透明にしておくことが必要だ。

大村 日本の機関は今まであまり情報を出してこなかった。NGOにしても、どういう風に事業をみていくのか、その視点が育っていない面もあった。今回の研究会では学習プロセスを重視し、最初のころは、どんなことを思っているのか、どんな障害があるのかについて勉強会を行って、議論を整理していった。これをもっともっと続けなくてはいけない。

松本 NGOとしてもすごく勉強になった。JBICにできるのはどこまでか、事業者ができるのはどこまでか、相手国ができるのはどこまでか、JBICにどこまで求めるべ

きかが整理できた。

大村 かなり以前からJBICとNGOの間で個別の対話をやってきている。そのなかで、きちんと話し合う場が大切だということになって、このような場ができた。

前田 JBICとNGOの定期協議会だが、最初のうちは想定問答集をつくっていた。これほど意味のないものはない。対話するなかで、理解を深めていったらいい。

松本 NGOは「文句ばかりいって終わり」ということも少なくないが、プロセスを研究し、どこがむずかしいのか、どこまでできるのか、どこができないのかを知ったうえで進めていかないと本当の問題解決にはつながらない。

第三者委員会の位置づけ 今後の重要な検討課題に

大村 一方でやり足りなかったと思っているのは、最後に提言をまとめるため急いで議論を整理したために、レポートにまでなっていないこと。本当は、なぜそういう風になるのか、背景まで押さえて報告したかった。

メンバーが忙しいなか、ボランティアで集まり、それをまとめるという作業は正直、大変だった。サポートの体制をどうするのか、こうした問題に対するプロをどう育てるのが課題だと思う。

前田 研究会で積み残したことを、継続して取り組んでいきたいことは？

原科 第三者委員会について。必要性はみんな理解したが、具体的な中身はまだだ。どう位置づけ、どうサポートするかが基本的に残っている。大変大事だし、非常にユニークであるから、第三者委員会がきちんとできれば新しいものとして評価されるだろう。JBICとしてはむずかしいこともあるだろうが、ぜひ求めたい。

前田 第三者委員会についていえば、より透明性の高い、説明責任をまっとうできるシステムをどうつくるか。予算制度との関係があるが、どこまでの権限を持ってもらうか。単に諮問してもらうだけでは、意見を聞いておしまいということにもなりかねないので、どのようにJBICのなかの意



建設に関して住民による反対運動も起きたサンロケダムの建設予定地＝フィリピン（地球の友ジャパン提供）

思決定システムとつながりを持たせるのか。問題解決を求めてきた人に対する目に見える形での救済にどれだけつなげることができるか。積み残したことは多々ある。フォローアップ委員会ではとくに、第三者委員会に関する国際的な事例の研究をやってほしい。

松本 第三者委員会ができて、意思決定に反映できる権限を持つようになっていくと、いわゆる環境配慮を越えて、投融资部門全体に影響を与えていく。職員数が少ないという話も出たが、人が少ないなかで啓発や教育を含めて、どのようにやっていくのか、実施体制も重要だ。提言をなるべく反映したガイドラインをつくってもらい、ガイドラインがただの紙にならないように力を入れてやってほしいと期待している。

前田 銀行の方ではさらに大きな流れがあつて、コンプライアンス（法令等遵守）に対する一つの大きな試金石になっている。

意思決定システム、予算との関係で一番大きな問題は相手国との関係。第三者委員会ができて、JBICとまったく独立した立場で調査に行くとなると、「なぜ調査できるのか」、「どんな権限があるのか」と相手国が主張し、調査を受け入れないこともあり得る。貸付契約（Loan Agreement）上のJBICの権利のもとでやっていかな

てはいけない。他方、完全にJBICのなかに入ると第三者としての客観性が失われるという問題がある。この両方の制約をどこで調整するかがカギになるだろう。

原科 公務員を減らすことばかりがいわれるが、公的位置づけでやることも重要ではないか。1,000人あたりの公務員の数は、日本は40人だが、英米は80人もいる。日本には、このようなことをやる公務員が少ない。政府がサポートし、第三者的立場で、きちんとJBICをチェックするということは、結局、国民のためにいいことだ。環境配慮のために、JBICの人を増やすということがあってもいい。欧米の3～4倍にもなっている過大な公共事業費を減らせば公務員は簡単に増やすことができる。

この実用的な提言が 活かされない場合は

大村 準備を含めて1年半くらいかなり詰めた議論をして実用的な結論を出そうとした。JBICには、この提言をきちんとフォローしたガイドラインをつくってほしい。一挙に何でも解決するとは思っていないので、最初はこれくらいのものなら、次はこれくらいのもの、順々に高めていくステップが大事だと思う。

提言と違ったガイドラインになるなら、何があつてできなかったのか、きちんと説明してほしい。一人よがりではなくて、オー

ブンなプロセスでやってほしい。NGOなどは「世界銀行のガイドラインはいい」というが、世銀のガイドラインも完璧ではない。どこができたのか、どこができなかったのかをきちんとレビューして、次にどんな改善をすべきか提言しているところがすごい。そこを見習うべきだ。ガイドラインづくりのプロセスは生きているプロセスで、一つ一つ終わりでではなく、どんどん改良していくプロセスと考えるべきだ。

前田 提言は現実を無視して理想的なことのみをいっているわけではない。受け入れられないのであれば、漠然と「むずかしいかも知れない」、「問題が起きるかも知れない」などという一般的な言い方ではなく、どういう問題点があるのか個別具体的にはっきりさせていく必要があると思う。

原科 研究会では「環境社会配慮」という言い方を使っていたが、きのう(12月3日)のフォローアップ委員会第2回会合でのJBIC側の考えでは、「社会」がとれて「環境配慮」になっていた。あえて「環境社会配慮」の言葉を使ったのは、環境だけではなく社会的関心事項についてもきちんと配慮してやっていくというメッセージだった。こうした変更に対して十分な説明をしてもらいたい。

前田 JBICの事業は当事者が多い。実施主体と借入人が違う場合もある。実際の借入人でない場合の日本の商社やコンサルタントが、それぞれの立場でどこまで義務を負うのか、十分に説明していかなくてはいけない。JBICとの直接の契約当事者にならない場合はむずかしいが、JBICの便益を受ける以上はあやふやにはできないのではないかと。NGOも含め幅広いステークホルダーの考えをできるだけ吸収していくことも重要で、その方が結局はコストを抑えることにもなる。

原科 人びとの価値判断が変わってきたので、環境に配慮した意思決定をしないと、どこかで反発が起きる。

愛知万博について、パリの国際博覧会協会事務局(BIE)が「住民の意見を聞いて進めるように」と勧告したが、これは国

際自然保護連合(IUCN)が批判したため、万博に関連する企業の不買行動や企業の出展取りやめなどの動きが予想されたからだ。環境に配慮しておかないと経済的活動に連鎖し、非常に大きいマイナスが生じるようになってきた。

大村 研究会では、議論が非生産的になることを恐れて、個別のケースについては検討しなかった。次の段階では個別のケースがどうなるかを検討する場も必要になるのではないかと。

松本 NGOとしては今後、具体的なケースにどう使われるのかをみていきたい。

原科 たとえばサンロケダムの話を見ると、フィリピンの国内法に抵触する可能性があるのでストップするかもしれない。もっと早い段階で対応を取る必要がある。

松本 止まってくれれば、私たちはうれしいけど、それは銀行が受け入れないのではないかと。

前田 止めるなら止めるなりの、貸付契約上の具体的な条項(covenants)が必要だ。それなしに、一方的に止めるわけにはいかない。

原科 止めたときの対応策を考慮しておかないと、時間もコストもかかるし、批判も大きくなる。

先進的ガイドラインで JBICのプレゼンスも向上

前田 国際金融公社(IFC)が、国際機関、二国間援助機関、輸出信用機関、民間金融機関すべてを対象に、環境配慮の現状についてマッピング作業を行っている。私もボランティアな立場に加わっている。途上国における資金フローやどのようなプロジェクトに資金が向かっているかを追い、たとえば温室効果ガスに関するプロジェクトにどこが多く融資しているかなどを組み合わせてみていくと、どこにどういう責任が生じるかなどがわかってくる。業態にかかわらず、環境配慮のレベルを上げていかなくてはいけない時期にきている。JBICは開発援助、輸出信用、投資など、横断的にいろいろな事業をや

っているのが、今回の提言をきっかけにイニシアティブが取れる地位にあるといえるのではないかと。

経済協力開発機構(OECD)の会議でも日本は今まで一定の方向に会議をリードしていく場面があまりなかったように思う。他国に誇れるような事例がない、という面もあったが、今後はもっと存在感を示し、議論をリードすることができる。

松本 NGOの間でも今回のプロセスや提言についての評価が高く、「どうやってできたのか」と国際的な場でも聞かれる。

原科 異なる仕事について共通のガイドラインをつくるのはむずかしいといわれていたが、何とかできた。厳しい条件であったことが、かえってよかった。

大村 ODAの世界で、日本はやることをやっているのに、声を発しないことでずいぶん損をしていると思う。今回つくった提言にしても自信をもってどんどん発信していったらいい。フィードバックがあったら、それをまた反映すればいい。

松本 提言についても海外から反響があったが、JBICのガイドラインとして外に出すときには、影響を受けるような人たちとの協議もぜひやってほしい。

原科 昨年11月にガーナで開かれた国際影響評価学会(IAIA)の理事会でこの提言を配布し、「ぜひコメントをいただきたい」と話してきた。

前田 OECDでも配っている。また、提言の英訳作業では、地球の友ジャパンにずいぶん努力してもらった。

原科 学会での広がり、OECDでの広がり、NGOの間での広がり、大村さんを通じた政府・行政間での広がり、いろんな形で今回の提言が広がり、インターネットを通じての反応が期待できる。

前田 JBICとしては2002年3月までに一般からの意見をまとめて、できれば4月から周知期間に入り実施に移す方針だ。フォローアップ委員会でもJBICとの協議のほかに、第三者委員会の問題などもう少し議論し、提言しなければいけない問題も残っている。これからも大いに努力したい。